

戦略1 子どもが主役のまちをつくる

計画期間 令和6年度～令和10年度

主管部局 子ども家庭部 関係部局 教育部

【戦略実現に向けた施策の方向性】

- 安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を進めます。
- 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るなど、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- ニーズが高まっている放課後児童クラブを充実させ、子どもの生活の場を提供するなど、保護者が働きながら安心して子育てできる環境を整えます。
- 全ての子どもに分け隔てなく学びの機会が提供されるよう、子どもに寄り添った教育環境の一層の充実に取り組みます。

【戦略を構成する具体的施策の事業費推移】

名 称	実績				予算額					
	—		—		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
(1) 地域子育て支援の充実		千円		千円	85,559	千円	89,277	千円		千円
(2) 就学前児童への支援		千円		千円	22,945	千円	27,064	千円		千円
(3) 学齢児童への支援		千円		千円	345,453	千円	467,511	千円		千円
(4) 教育内容の充実		千円		千円	53,405	千円	58,818	千円		千円
(5) 教育相談・支援の充実		千円		千円	33,041	千円	40,564	千円		千円
計		千円		千円	540,403	千円	683,234	千円		千円

戦略実現に向けての数値目標**◆数値目標(1) 自己肯定感が高い児童生徒の割合(単位: %)**

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目 標
77.5						85.0

◆数値目標(2) 子育て環境が充実していると思う市民割合(単位: %)

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目 標
49.8						55.0

具体的施策 (1) 地域子育て支援の充実

子育ての負担を軽減するため、支援を必要とする子育て家庭に対して、地域の関係機関等が連携しながら切れ目のない支援の実施に努め、包括的に子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

また、親子が集える交流やあそびの場を提供し、子育てに関連する情報発信や相談体制を充実させることで、子育て世代の交流を促し、子育てに関する不安の解消に努めます。

◆重要業績評価指標（KPI） 子育て支援センター利用者数（月）（単位：人）

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目 標
7,736						10,000

<令和7年度の方針>

市内8か所にある子育て支援センターでは、子どもたちが安心して遊べる場を提供するとともに、子育て家庭や妊娠期の家庭が気軽に集い、他の親子との交流や情報交換ができる場を提供することで、子育ての不安感を緩和し子どもの健やかな育ちを支援します。子育て支援コーディネーターが4か月健診時の面談やあそびのひろばなどで育児相談や子育てサービスの情報提供を行うことにより、安心して子育てできる環境の充実を図ります。

また、すべての妊産婦、子育て世帯、そして子どもに切れ目なく支援を提供するため、母子保健と児童福祉の両方の機能を持つ『こども家庭センター』を運営し、関係機関との連携を強化して支援体制を充実させます。

<課題>

- 子育て家庭の不安感の緩和
- 安心して子どもを遊ばせられる環境
- 妊産婦、個々の子どもやその家庭の課題への対応

<取組の概要>

- ・市内8カ所の子育て支援センターによる遊び場の提供
- ・子育て支援コーディネーターによる育児相談
- ・子育てサービスの情報提供
- ・こども家庭センターによる妊産婦、子どもやその家庭への包括的な相談支援

事務事業	成果指標	令和6年度（予算）	令和7年度（予算）		備 考
地域子育て支援拠点事業	年間延べ利用者数	95,000 人	125,000 人		
	事業参加組数	2,000 組	2,100 組		
	事業費	85,559 千円	89,277 千円	千円	

具体的施策 (2) 就学前児童への支援

未就学期の多様な子育てニーズに対応するため、就学前児童に良質な幼児教育や保育を受ける機会を提供するとともに、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めます。

◆重要業績評価指標（KPI） 待機児童数（国基準）（単位：人）

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目 標
0						0

<令和7年度の方針>

子育て世代の転入増加や女性の就業率の高まりなどにより、引き続き保育需要の増加が見込まれることから、待機児童が生じないよう、既存の幼稚園の認定こども園化や教育・保育施設の利用定員の見直しなどにより保育の提供体制の確保に努め、子育てと就労を両立できる環境づくりを推進していきます。

引き続き、保育士等への奨学金返還や宿舍借上の支援を行う事業者に対する助成や子育て支援員研修及び保育士等人材バンクの利用促進に取り組み、保育人材の確保に努めるとともに、教育・保育施設における障がい児等の受入に対する補助を新設し、保育の質の向上を図ります。

<課題>

- 年度途中からでも待機することなく保育園等に入園できる体制の整備
- 保育の質の向上と保育人材確保

<取組の概要>

- ・保育の提供体制の確保（利用定員の見直し等）
- ・子育て支援員研修の実施、保育士等人材バンクの利用促進、保育士等の奨学金返還等に対する助成などによる保育人材の確保
- ・障がい児等の受入に対する補助による保育体制の充実
- ・良質な幼児教育や保育を受ける機会の提供

事務事業	成果指標	令和6年度（予算）	令和7年度（予算）		備 考
保育人材等確保対策事業	待機児童数(国基準)	0 人	0 人		
	事業費	22,945 千円	27,064 千円	千円	

具体的施策 (3) 学齢児童への支援

子どもたちが誰一人取り残されず、心身ともに健やかに成長できるよう、多様な居場所づくりや関係機関による支援の充実に努めます。

また、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができ、保護者が仕事と子育てを両立できる放課後対策を推進します。

◆重要業績評価指標（KPI） 放課後児童クラブ入会児童数（単位：人）

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目 標
979						1,379

<令和7年度の方針>

共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブの利用希望は増加が続くものと考えられることから、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）に基づき、計画的に放課後児童クラブの施設整備を進めます。

放課後児童クラブの待機児童対策として、児童センターにおいてランドセル来館の実施や、待機が生じている校区等から児童を送迎し、受入を行う放課後児童クラブへの送迎支援補助の実施などにより、受入体制を整備し、子育てと就労の両立を支援します。

<課題>

- 放課後児童の安全・安心の確保
- 放課後児童クラブにおける提供体制の確保
- 放課後児童クラブ運営状況の平準化

<取組の概要>

- ・小学校区ごとの放課後児童クラブのニーズを把握し、必要な提供体制を確保
- ・待機児童を対象としたランドセル来館の実施

事務事業	成果指標	令和6年度（予算）	令和7年度（予算）		備 考
児童館地域交流推進事業	延べ利用人数	25,130 人	32,064 人		
	事業費	78,489 千円	84,457 千円	千円	
放課後児童クラブ運営費補助金	民間放課後児童クラブ登録児童数	1,023 人	1,071 人		
	事業費	247,423 千円	360,514 千円	千円	
放課後児童クラブ運営事業	公設民営放課後児童クラブ登録児童数	64 人	64 人		
	事業費	19,541 千円	22,540 千円	千円	

具体的施策 (4) 教育内容の充実

子どもたちが変化の激しい社会の中で、他者を尊重しながら生きていく力を身に付けるため、関係機関が連携し、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育が受けられる環境づくりに取り組みます。

また、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で適切な支援が切れ目なく受けられる環境づくりに取り組みます。

◆重要業績評価指標（KPI） 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（単位：％）

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目 標
71.5						76.0

<令和7年度の方針>

子どもたちが変化の激しい社会の中で、生涯にわたって自立して生き抜くため、確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進します。

各中学校区で、中学校卒業時における「目指す子ども像」を、学校・家庭・地域で共有しながら、一貫した指導や系統的な指導、相乗的・補完的な指導に取り組み、発達段階に応じた連続性のある小中一貫教育を推進します。

児童生徒が授業の内容を理解し、確かな学力を身に付けられるよう、全小中学校に学習サポート教員を派遣し、チームティーチング等に取り組みます。

外国語指導助手を派遣し、ネイティブの英語に慣れ親しむなど、異文化を理解し尊重する態度やコミュニケーション能力を伸ばす教育を推進します。

特別な支援や配慮を必要とする児童生徒に対する適切な教育を行うため、特別支援教育支援員の適正配置や特別支援教育に関する教員の資質向上を図る研修の実施などに努めます。

<課題>

- 児童生徒の自己肯定感の高揚
- 小中一貫教育の一層の日常化
- 学校・家庭・地域のさらなる連携
- 児童生徒の学力の向上
- 特別支援教育の充実

<取組の概要>

- ・小中一貫教育による系統性と連続性のある教育の推進
- ・小中学校への学習サポート教員やボランティア、外国語指導助手の派遣
- ・特別支援教育支援員の適正配置、教員の研修等による資質向上

事務事業	成果指標	令和6年度（予算）	令和7年度（予算）		備 考
小中一貫教育推進事業	「自分にはよいところがある」と回答した生徒の割合	84 %	87 %		
	「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合	66 %	70 %		
	事業費	2,526 千円	2,974 千円	千円	
小中学校学習サポート事業	学習サポート教員の年間派遣回数	3,470 回	3,820 回		
	学校支援地域ボランティアの年間派遣回数	484 回	693 回		
	事業費	13,000 千円	14,299 千円	千円	
小中学校外国語教育支援事業	外国語指導助手との外国語の授業を楽しいと考える児童生徒の割合	87 %	89 %		
	事業費	37,879 千円	41,545 千円	千円	

具体的施策 (5) 教育相談・支援の充実

児童生徒や保護者の相談の機会を確保するとともに、児童生徒が抱える悩みの軽減や課題の解決に向けた支援を行います。

いじめを許さない意識を醸成させるとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

また、不登校や不登校傾向にある児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や、多様で適切な教育機会の確保に努めます。

◆重要業績評価指標（KPI） 困りごとや不安を大人に相談できる児童生徒の割合（単位：％）

現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標
62.2						70.0

<令和7年度の方針>

いじめや不登校、家庭環境など様々な悩みを抱える児童生徒及びその保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが、学校や福祉・医療等の関係機関と連携し、課題の解決に向けた支援を行います。

いじめの未然防止のため、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成させるとともに、援助希求的態度の育成や、いじめアンケート調査などの実施により、いじめの早期発見及び早期かつ組織的な対応を図ります。

不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センター「ねくすと」のスタッフを増員し、支援体制の強化を図るほか、各学校が設置する校内登校支援室に登校サポーターを派遣するなど、不登校又は不登校傾向にある児童生徒の教育機会及び居場所の確保を図ります。

<課題>

- 不登校などの悩みを抱える児童生徒及びその保護者の悩みの解消
- いじめの早期発見、積極的認知及び組織的対応
- 不登校又は不登校傾向にある児童生徒の教育機会及び居場所の確保

<取組の概要>

- ・スクールソーシャルワーカーによる学校や福祉・医療等の関係機関との連携の推進
- ・いじめアンケート調査やWeb-QU検査の実施によるいじめの早期発見及び認知したいじめの組織的対応の推進
- ・教育支援センターのスタッフの増員や、各学校の校内登校支援室への登校サポーターの派遣

事務事業	成果指標	令和6年度（予算）	令和7年度（予算）		備考
スクールソーシャルワーカー事業	支援児童生徒数	180 人	200 人		
	事業費	11,257 千円	12,851 千円	千円	
いじめ防止対策事業	いじめの解消率	70 %	80 %		
	事業費	2,405 千円	3,231 千円	千円	
不登校児童生徒支援事業	学校や学校外の機関等とつながりのある不登校児童生徒の割合	50 %	80 %		
	事業費	19,379 千円	24,482 千円	千円	